

(報告)再評価対象事業の審議結果・対応方針

1. 平成21年度事業再評価対象事業

事業名 一般国道468号首都圏中央連絡自動車道(金沢～戸塚)

事業者 国土交通省関東地方整備局及び東日本高速道路株

2. 事業評価監視委員会における審議結果

日 時

平成21年11月24日(火)

国土交通省関東地方整備局事業評価監視委員会

及び東日本高速道路(株)事業評価監視委員会による合同審議

当事業評価監視委員会からの出席者

森地茂 委員長

審議結果

対応方針原案(事業継続)を了承

委員からの主な意見等

『前回の付帯意見を継続し、引き続き環境保全対策、合意形成に努めること。』

3. 審議結果を踏まえた対応方針

平成22年2月1日、国土交通省より事業評価結果「対応方針：継続」を公表

以 上

首都圏中央連絡自動車道(金沢～戸塚)の概要及び経緯

計画概要

- 区 間 : 自)神奈川県横浜市金沢区
至)神奈川県横浜市戸塚区
- 計画延長 : L = 8.9 km (6車線)
- 全体事業費 : 約4,300億円
- 計画交通量 : 44,200 ~ 50,300台/日
- 費用便益比 : B/C = 1.7

経緯

- 平成 7年4月 都市計画決定
- 平成 8年度 用地買収着手
- 平成11年度 工事着手
- 平成16年度 事業再評価(前回再評価)



平成16年度（前回再評価）事業評価監視委員会における付帯意見

一般国道468号 首都圏中央連絡自動車道（金沢～戸塚）

対応方針

事業の必要性について理解し、事業の必要性を認め、以下の付帯意見を付して事業を継続とする。

環境保全対策について

- ・ 今後も状況の変化や、より良い予測手法の確立を踏まえて、環境影響の照査を継続的に行うこと。
- ・ 今回の環境照査の結果については、広報及び広く地元住民への説明に努め、住民の方々から疑問・意見が出た場合には誠意を持って対応すること。
- ・ 環境保全対策については、コストなど社会的に受け入れられるものであることを考慮しつつ、万全の対策を図ること。

合意形成について

- ・ 事業を進めるにあたっては、住民の理解を得ることが不可欠であり、時間管理概念を勘案しながら、合意形成に向けて住民の方々との対話を図り、理解を得られるよう一層の努力をしていくこと。